

社団法人日本自閉症協会
奈良県支部ニュース

絆

きずな

第62号 4月号
購読料1部100円

(会員は会費に含まれています)



ホームページアドレスが変わりました!



発行: 社団法人日本自閉症協会 発行責任者: 宍戸良朗
支部長 & 事務局: 河村舟二 〒639-1055 大和郡山市矢田山町84-10
TEL&FAX 0743-55-2763

<http://www.eonet.ne.jp/~asn/>

障害者虐待サングループ事件

サングループ事件について

サングループは、滋賀県愛知郡にある肩パット加工会社です。14年間に亘って、社長の和田が従業員である知的障害者を暴力と恐怖の下で働かせ、彼らの年金と預貯金を詐取してきました。死んだり、行方不明になった障害者もいます。発覚したのは1994年。

小迫さんと当時かいぜ寮職員だった今井さんは、町役場に送られてきた工場拡張の助成願いに添付されている療育手帳のコピーを見て、すぐに人権侵害の臭いを嗅ぎ取りました。小迫さんたちの訴えに対し県の障害福祉課や労働基準監督署、職業安定所などの公的機関が取り合わなかったこと、また福祉事務所の対応が遅かったという事実がありました。

和田は1996年5月に逮捕され、裁判の結果懲役1年半の刑に服しました。この事件では、二つの民事訴訟が提起されています。

「国家・県賠償訴訟」では、和田の虐待責任はもちろん、県立施設が就職させたあとの調査を怠り、問題が明らかになってからも放置してきた責任。福祉事務所、県障害福祉課と更生相談所が、通報や相談を受けながら放置してきた責任。労基局が調査権を持ちながら放置してきた責任などを、問うています。

もうひとつの「年金賠償訴訟」は、障害者名義の年金を和田が勝手に引き出すことを認めてきた湖東信用金庫と、年金担保融資をした年金福祉事業団が相手です。昨年末「年金賠償訴訟」は和解しました。請求額8,200万円に対し、和解額は3,200万円でした。「国家・県賠償訴訟」の判決が今回のものです。サングループ事件について詳しく知りたい方は、「透明な鎖」(高谷清著大月書店)をお読みください。

全国の仲間が、内閣総理大臣 小泉 純一郎、

厚生労働大臣 坂口 力、法務大臣 森山 真弓、滋賀県知事 国松 善次宛にFAXによる控訴断念の申入書をおくる活動をこの3月28日から精力的に行いました。

文面

知的障害者を虐待した民間事業者の社長とその救済を怠った国・滋賀県の責任を問う「サングループ事件国家賠償訴訟」につき、本年3月24日、大津地方裁判所は、被告和田繁太郎の数々の虐待の責任を認め、国と滋賀県に対しても、労働基準監督署と職業安定所及び知的障害者更生施設がそれぞれ適切な調査・救出義務等を怠ったことによる賠償責任を認めました。

本件事件が発覚し、被害者を救出した平成8年には、国(滋賀県)は、国会(県議会)での質問に対し当時の担当大臣が謝罪し、再発防止を約束されました。

このたびの判決は、当時の国の反省を法的にも確認し、不適切であった八日市労働基準監督署と八日市職業安定所の責任を認め、知的障害者の権利を擁護する立場に立って、今後のあるべき知的障害者雇用行政のあり方を示したものであり、被害者である原告らにとってはもちろん、国にとっても道理のある内容であります。

原告らは、サングループにおいて10年以上の恐怖の支配に苦しんできた上、この裁判を闘ってすでに7年以上が経過しています。これ以上、被害者である原告らに訴訟継続の負担を負わせることなく、早期救済と今後の生活の安定のため、国は、この判決を厳粛に受けとめ、控訴を断念されるよう強く求めるものです。

以上

2003年(平成15年) 月 日

住所

氏名(団体名)

印

結果：4月4日もらったメールです。

大阪の辻川です。協力をいただきありがとうございました。弁護団からの御礼が届いていますので、下記に貼りつけます。本日、国と県が控訴を断念しました。坂口厚生大臣と国松県知事が表明しました。本当にほんとうに、たくさんみなさん、私たちの知らない日本全国のみなさん、サン・グループ事件のこと、この判決の意義をご理解いただき、たくさん控訴断念の申し入れをしていただきました。

連日届いた申し入れのFAXやメールが、厚生労働省、法務省の方々の心を揺らし、国会議員の方々の心を揺らしたことと思います。弁護団、被害者の会、支える会一同よりこころから御礼を申し上げます(様々な資料をお送りしたいと思しますので、必要な方は、連絡先を弁護士青木佳史までDMでお知らせください)。
 大阪市浪速区戎本町1丁目9番19号酒井家ビル
 5階きづがわ共同法律事務所(06-6633-7621
 FAX 06-6633-0494)
 弁護士 青木佳史k3802@skyblue.ocn.ne.jp

療育部活動報告

3月6日(木)知的障害者授産施設「ちいろば園」にて療育部会(15名参加)を開きました。4月から始まる「支援費制度」について、園長の富田先生にお話して頂きました。もうご存知でしょうが「支援費制度」とは「利用者が業者を選択できる制度」なのですが、それについて色々わからない点も多く今回の富田先生のお話は実際に支援活動されている方なので、とても解りやすい内容でした。「福祉サービスの向上の為に是非多くの方に、たくさん利用してもらいたい」という事や「ホームヘルプ」についてのお話など最初から最後まで本当に熱心にお話して頂き、あっという間に時間が過ぎていきました。(廣川)



療育部よりお知らせ

何もわからないまま役員を引き受けてしまい、最初はどうか不安でいっぱいでしたが、先輩役員の方と共に何とか1年頑張れました。2年目の時、母が病気で入院、春に亡くなってしまい、しばらく役員の仕事を休んだことで現役員さんには色々迷惑かけたと思います。レクレーションや保育、部会など大変でしたが皆とても楽しいメンバーで共に頑張ることが出来て良かったです。まだこれから大変な事があると思いますが持ち前の元気と明るさで乗り切ってください。親子共々仲良くしてくれてありがとうございました。これからも、よろしくお祈いします。
 廣川 みゆき

今年度、療育部の役員をさせていただくことになりました高橋です。今年度は福祉が変化する年でもありますので、わからないこと、難題も数々あるかと思いますが、ひとつひとつ先の役員の方々に教えて頂きながら頑張っていきたいと思っております。どうぞ皆様のご協力をお願い申し上げます。
 高橋 由美

役員をさせていただくことになりました、鞠山です。いろいろな事を勉強しながら楽しく頑張っていこうと思っております。よろしくお祈いします。
 鞠山 和枝

4月から新役員も入り新たに頑張りますので皆様のご協力宜しくお祈いいたします。
 (療育部役員一同)

今年度は北部、南部の入れ替えがあります。天理地区、郡山地区は北部に移動していただくことになりました。ご了承頂きますようお願いいたします。新連絡網をご確認ください。



会員紹介(療育部編)

園部泰久 7才

父、母、兄2人(13才と10才)の5人家族です。西の京養護1年です。1才頃迄はごく普通に育っていたのですが、言葉が「マンマ」、「ネネ」から一向に増えず、体の成長も遅く、3才の時、国立奈良病院の小児科に行きました。脳波、CT等、検査しましたが、特に異常はなく、東大寺整肢園を紹介され、そこで「自閉症」と診断されました。整肢園でOT、音楽療法(1年間)を受けながら、4才から校区の市立幼稚園に。幼稚園では、加配の先生が来て下さる迄の1学期間、母子通園しました。小学校も校区の小学校の養護教室か、西の京養護学校で随分迷いました。

入学当初は、とても心配だった学校生活も、先生方のおかげで杞憂に終わり、泰久なりに、学校生活を元気に楽しく過ごしております。この1年で親もビックリする程成長しました。名前ばかりの会員で、ご面倒ばかりおかけしていますが、これからもよろしく願いいたします。

🏠 🍷 🍷 🍷 🍷 🚗 🚗 🍷 🍷 🍷 🍷 🏠

荒井 陸 7歳 H7.9.2.生

両親、妹の4人家族。郡山南小ひまわり学級。4月から2年生です。超個性的な子供、陸との子育てバトルは生後1ヶ月のアトピーで始まりました。顔中ドロドロ、血だらけ。食事制限の日々。この子の最初の言葉は「かい」かなあ、なんて思っていました。ところが1歳半を過ぎても言葉はゼロ。指さしなし。“自閉的傾向”なんて聞き慣れない名前でも世の中に放り出されました。アトピーが少しましになってきたと思ったら、今度は「しゃべらない」。次々とふりかかる苦勞でした。2歳から「めばえ学園」に週2回通園。それから今まで本当に色々な事を試しました。そのおかげか3歳頃から言葉も増え、幼稚園では最初は子供には全く興味を示さなかったのに、お友達の名前が言え、手をつないで歩けるようになりました。今はアトピーも治り、言葉も自分の要求程度なら言える様に。会話や自分の気持ちは今一歩ですが、今大好きな事はお絵描き！小さな絵かきさんは、クレパスの粉をまき散らしながら、まわりの心配をよそに今日も笑顔。がんばり続けた7年。ちょっと息切れ気味です。まだ長いであろう陸の人生を考えながら...

お知らせ

-お知らせとお願い-

第22回つながり祭について

日時 5月18(日) 10:00~15:30

場所 奈良教育大学附属小学校体育館・運動場

(つながり祭とは...?)

障害者、家族、市民などいろんな人とのつながりの輪を広げ、みんなで支え合い、成功させるイベントです。)

今年も自閉症協会奈良県支部としてつながり祭に参加します。毎年、恒例のお花のポット苗を売ります。当日、お手伝いして下さる方(少しの時間でも結構です)保育もありますので役員までお知らせください。

今年はバザーを盛大にするために、各参加団体からダンボールひと箱以上の品物を提供しなければならないため、皆さんから品物の提供をお願いしたいと思います。

4月27日(日)の総会の時に持ってきてください。参加協力券の販売も総会の受付で行います。(参加協力券とは...?)

つながり祭にかかる費用を主に参加協力券の売上げでまかっています。協力券とは入場券とは異なるので、当日参加する人はもちろん、当日参加は無理でも趣旨に賛同していただける方には購入することで協力していることとなります。)自閉症協会奈良県支部としての団体で参加しますので、どのような形でもかまいませんので、皆さんのご協力よろしくお願いします。

問い合わせ先 療育部 東郷まで

TEL・fax 0742-47-4546



社団法人日本自閉症協会奈良県支部として、平成14年7月17日付けで要望書を奈良県知事に提出していました。具体的な内容、次の通りです。

[趣旨]は、省略

要望事項

1 障害者基本法の附帯決議、「てんかん及び自閉症を有する者並びに難病に起因する身体又は精神上の障害を有する者であって長期にわたり生活上の支障があるものは、この法律の障害者の範囲に含まれるものであり、これらの者に対する施策をきめ細かく推進するよう努めること」を完全実施をされたい。また、奈良県障害者福祉に関する新長期計画に基づく障害者施策は自閉症も対象になっていることを確認してください。

2 療育手帳の判定基準に当たってはIQ70の知的基準にこだわらず、周辺にいる高機能自閉症やアスペルガー症候群(知的な遅滞のない自閉症)等への障害の困難性を適切に評価し、社会適応が極めて悪く就労等が困難な自閉症児者への対策を強化してしてください。

3 奈良県にも 自閉症・発達障害支援センターが創設されるようお願いいたします。なお、設置の立案及び決定にあたっては、社団法人日本自閉症協会奈良県支部から直接ヒヤリングをしてください。

平成14年3月27日参議院通過の事業、初年度全国で8カ所

4 奈良県心身障害者リハビリテーションセンター以外に自閉症児・者専門の「発達障害総合支援センター」「自閉症児・者療育センター」(仮称)などの関係施設をつくり、就学前、就学後、成人期にわたり一貫して指導や援助・相談を受け入れられる体制をつくってください。またその中に自閉症専門の療育部門を設置してください。そこには、自閉症児・者に対し充実した診断・評価機能を持たせるため、自閉症等発達障害に精通した医師(精神科医、小児科医)臨床心理士をこのセンターに専属配置してください。

5 .すべての教育機関で自閉症児・者が最良の教育を受けられるよう以下のような条件整備をしてください。

○自閉症児が在籍する学級で指導の質を高めるため介助員制度を導入し、それぞれの細かいニーズに適切に対応してください。

○自閉症児教育の研究及びその指導法の普及に努めてください。そのために、自閉症専門の療育を実施する専門機関を整備してください。前回解答書にある、動作法、教材教具の工夫のみならず、TEACCHプログラム等の世界的に実践され成果が確認されている療育及び教育を行ってください。

○自閉症に対する教職員の専門研修を強化してください。適切な人材に対し海外視察研修を実施するなどして県内に専門家を養成して下さい。

自閉症児に対応できる障害児学童保育を設置し、働きたい母親の社会参加を支援してください。

県内の全ての学校において、高機能自閉症やアスペルガー症候群の実態調査を実施して下さい。

高機能自閉症やアスペルガー症候群・学習障害・注意欠陥多動性障害の人の教育は、障害に配慮しつつも、発達レベルにふさわしい教育が保障されるよう市町村を指導して下さい。

6 .自閉症者のための職域開発援助事業に取り組んでください。そのため、就業実態調査の実施、及び、自閉症者の適職の研究、職域の開拓などをしてください。

7 .自閉症の人の民間企業における雇用拡大を図るとともに公的機関においても採用してください。また、自閉症者雇用企業への助成金制度の適応をしてください。

8 自閉症児者を対象とした就労支援センターの設置をしてください。また、自閉症者の就労を援助するジョブコーチ事業を実施してください。さらに、重点公共職業安定所に自閉症に関する専門指導員を配置してください。

9 .知的障害を伴わない高機能自閉症やアスペルガー症候群の人について、相談事業を行い就労支援及び生活支援に取り組んでください。

10 .今回(平成15年4月から発足)の支援費制度が、自己決定の得意でない障害を持つ自閉症者に、不利にならないよう、関係機関を指導してください。

11 自閉症者の在宅支援が行える環境づくりにつとめてください。

12 自閉症の人のための高齢化対策について、調査研究してください。

13 自閉症の人のための青年後見制度を充実してください。

14 授産施設、福祉作業所等の福祉就労施設では、自閉症に詳しい指導員・相談員を配置するよう市町村を指導してください。

15 福祉的就労施設に自閉症の困難性に応じた職員の加配ができるよう、県から自閉症者のいる施設に適切な援助や補助をしてください。

16 自閉症児者の一時緊急保護をはじめ、レスパイト、デイサービス、ショートステイ・ホームヘルプ・ガイドヘルプできる環境を全県下につくってください。そのため施設職員の自閉症理解への研修と市町村への実施促進のための補助をおこなってください。

17 全国のほとんどの都道府県は、自閉症協会の支部活動に助成金などをだしておられます。奈良県支部の5年間の活動実績を正しく評価し、今後の活動の充実による奈良県障害者福祉の向上のため適切な助成をお願いします。そのための手続の方法・時期等を示してください。

18 自閉症協会奈良県支部からの県市町村各部署への必要な文書送付に際しては、県庁総務課収発室のポストを使用させてください。

以上



これに対して

本年度の奈良県支部の要望(H14.717要望書)について、回答についての督促をしたところ、県の障害福祉課(植村さん)からは2月10日連絡をいただき、今回は、文書での回答はしない。まだ、関係課に文書を回していない。総会に出席する。との内容でありました。私としては文書では回答は無いけれど、県の考えを総会の時、会員に説明して欲しいと思っています。単なる来賓挨拶で来てもらうので無いことを、総会案内書として、出そうと今準備中です。教育委員会には支部が要望書を出していることを知ってもらう、教育に関する項目について回答して欲しい旨を教育長宛に文書として出しています。療育部で行かれる時は以上のいきさつを踏まえておいてください。

県教育委員会へは

平成15年3月18日付けで
奈良県教育長に要望書について送付しています。

要望書についてお願い

早春の候、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は奈良県の自閉症児の教育に対しご尽力いただき感謝しております。

社団法人日本自閉症協会奈良県支部では、平成14年7月17日付の奈良県知事あての要望書を平成14年7月17日持参し、奈良県障害福祉課を通じてお渡し致しました。その折、前回平成10年12月21日のような文書での回答は無くてもよいかとの提案があったようです。私どもは要望書が関係各課に転送され、検討されていると理解しておりましたところ、平成15年2月7日付けで、奈良県障害福祉課にお尋ねした要望書の回答についての文書に対し、今年2月10日障害福祉課から連絡があり、その内容から、福祉課だけで今回の要求書が止まっていることが判明致しました。

いずれ、われわれの窓口である、福祉部障害福祉課が各課の回答をまとめてくださるとは思いますが、要望事項にあげました教育関係の項目は、我々会員にとって緊急、重要な内容ですので、今回、同じ要望書を奈良県教育委員会あてにも送らせて頂きます。

貴委員会におかれましては、われわれが奈良県にこのような要望をしていることをお知りいただけますとともに、要望書全体の趣旨をふまえ、教育に関する5番の6項目に関して、奈良県教育委員会として誠意を持ってご回答下さいますようお願いいたします。

添付文書

- 1 要望書の回答について
 奈自閉第11号 平成15年2月7日
- 2 要望書 平成14年7月17日付
- 3 要望書に対する回答について
 障福号外平成10年12月21日



最近のメーリングリストから

支援費使いました！！

田中 康子です。

4月4日たのんでおいたヘルパーさんに来てもらいました。関西福祉大に行く予定がキャンセルになったので、どうしようと思いましたが来ていただきました。

夕方、健太郎とカレーと作ってもらう予定でした。私はその間、ちょっと1人でお買い物へ・・・お昼すぎからスケジュールを作りました。

ヘルパーさんの写真とカレーのカードを並べて字はあまり読めない子ですが、説明しながら(こうずさんとカレーをつくる)と書きました。本人横でふんふんとみていました。

あとは調理の手順を並べていきました。自分にまかされて調理するのは、うれしいみたいで、にたにた笑ってました。

並べたカードを壁にかけるまで、見てくれてました。本人よっしゃーという感じでやる気まんまん。夕方ヘルパーさんがきてくれました。

もう本人、母は眼中になし。

お母さんは6時に返りますとボードで説明しましたが「どうぞ早く出かけて・・・」といわんばかりで、ちょっとさみしいなあ・・・とすすご出かけました。

2時間ほどで帰宅するとカレーはすっかり出来あがってヘルパーさんをまきこんで、大騒ぎ状態でした。カレーはほとんど自分で作り上げたようでした。今度はお買い物支援をお願いしようかな・・・本人もすごく楽しかったようです。頼むからには、こちらもそれなりの用意はしなくてははいけませんね。

契約をお願いする時にあちらの用意していた用紙に本人の状態を書くのですが、たりないので、結局いつものサポートブックをプリントし直して、一緒にだしておきました。

どんなヘルパーさんが来てくれても、同じ情報を見てもらいますから。

今の事業所は土日は使えません。土曜日に一緒にプールに入ってくれる

ヘルパーさんを見つけておかねば・・・と思ってます。

皆さんは支援費どう使いましたか？

上手い！！使い方があれば是非情報お願いします！

役場の対応、事業所の対応、ここ使ってよかったよとか。

教えて！！

ちなみにうちが今日使ったのは地元、三郷町のちいるば会のヘルパーさんでした。

ヘルパーさんは2年前、まで一緒にマンションにいた方。

健太郎の小さい時、私が泣き叫んで子育てしてたのを知ってる方なので、家に入ってもらうのは抵抗なしでした。

案外身近でそんな方がみなさんの地元でもいるかも・・・

いろいろな情報を会員の方から募集します。利用できること、制度の利用方法、わたしの町の現状等どんなことでも結構です。どしどし投稿してください。

お知らせ

自閉症ガイドブック シリーズ2 学齢期編が出来ました。

就学の準備や、学校や家庭での指導・支援、思春期に向けての準備など、保護者はもちろん、学校の先生にもヒントになるガイドブックです。

A5サイズ196ページ価格700円です。総会の時に持って行きますので、そのとき購入して下さい。



編集後記

ついに戦争が始まり、終結しそうなところまできました。トマホークミサイル一基7100万円、どれだけアジアやアフリカの国々へ学校や灌漑設備の援助ができたかわからないくらいミサイルが発射されました。戦争は、なにも生み出しません。悲しみだけが残ります。支部ニュースについての感想、ご意見等がありましたら、宍戸(0742-49-3855)までか、または、最寄りの支部役員までお願いします。

お願い

年に一度の総会です。全員の会員の顔を合わせる機会としましょう。会費もこの時納めていただければ、振り込む手間と手数料が省けます。郵送できない会員名簿や資料や本の販売もこの時します。総会にどうしても参加できない方は必ず委任状をお出し下さい。昨年は出席が少なく総会の成立が危ぶまれたことがありました。

委任状は次の様式でお願いします。Fax・E-mail・はがきでお願いします。

〒639-1055 大和郡山市矢田山町84-10 河村舟二 宛

FAX 0743-55-2763 E-mail kawafune@ares.eonet.ne.jp

..... 切り取り

委任状

総会は欠席いたしますので、議事については

氏に委任いたします。

平成15年 4月 日

住所

氏名

印